



主催：NPO法人さいたま市マンション管理士会  
 後援：さいたま市

ドリンク  
付

第  
33  
回

# マンション管理セミナー

改正区分所有法が施行(本年4/1~)されました。  
 各マンションでは、どのように対応しているのか!!

- 開催日時 7月25日(土) 13:20~16:50(受付13:10)
- 参加費 300円(会場費・資料代として、当日徴収いたします。)  
定員:20名(先着順)

## ■スケジュール

第1部(相談会) (13:20~14:20)	個別相談会 建築、トラブル、マンション管理全般等
第2部(セミナー) (14:30~15:30)	改正区分所有法の施行後の対応について 区分所有法改正により、昨年5/30に公布され、本年4/1に施行されました。約4か月を経過した現在、各管理組合は、どのように対応しているのかをご説明いたします。 講師:高頭 義浩 マンション管理士 当会 会長
第3部 (フリートーキング) (15:40~16:40)	全体相談会 参加された皆様のマンションで抱えている問題・改善策等を出し合っ、他のマンションの実態を知ると共に、交流を深めます。

## ■会場及び案内図

武蔵浦和コミュニティセンター(南区) 8F 第4集会室  
 (JR埼京線・JR武蔵野線 武蔵浦和駅西口徒歩1分)  
 住所:さいたま市南区別所7-20-1



## ■主催、お問合せ先

NPO法人さいたま市マンション管理士会  
 会長 高頭義浩  
 本部/事務局  
 〒336-0963 さいたま市緑区大門1894-1  
 担当 高頭  
 TEL 080-4410-1770 FAX 048-878-3546  
 URL <http://www.saitamacity-mankan.jp>  
 E-mail [takatou7@jcom.home.ne.jp](mailto:takatou7@jcom.home.ne.jp)

## ■お申込方法

裏面をご覧ください



